

AI戦略会議（第12回）・AI制度研究会（第6回）合同会議 議事要旨

1. 日 時 令和6年12月26日（金）10:00～10:30

2. 場 所 総理官邸 2階小ホール

3. 出席者

○ AI 戦略会議 構成員

| | | |
|-----|--------|------------------------------|
| 座 長 | 松尾 豊 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |
| 構成員 | 江間 有沙 | 東京大学国際高等研究所東京カレッジ 准教授 |
| | 岡田 淳 | 森・濱田松本法律事務所 弁護士 |
| | 川原 圭博 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |
| | 北野 宏明 | 株式会社ソニーリサーチ 代表取締役 プレジデント |
| | 佐渡島 庸平 | 株式会社コルク 代表取締役社長 |
| | 田中 邦裕 | さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 |
| | 山口 真一 | 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 |

○ AI 制度研究会 構成員

| | | |
|------|--------|--|
| 座 長 | 松尾 豊 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |
| 座長代理 | 村上 明子 | 独立行政法人情報処理推進機構 AI セーフティ・インスティテュート 所長 |
| 構成員 | 生貝 直人 | 一橋大学大学院法学研究科 教授 |
| | 岡田 隆太郎 | 一般社団法人日本ディープラーニング協会 専務理事 |
| | 岡本 浩一郎 | 一般社団法人ソフトウェア協会 副会長／株式会社リアルソリューションズ 代表取締役社長 |
| | 柿沼 由佳 | 公益社団法人全国消費生活相談員協会消費者教育研究所 副所長 |
| | 工藤 郁子 | 大阪大学社会技術共創研究センター 特任准教授 |
| | 殿村 桂司 | 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 |

| | |
|--------|--|
| 中尾 悠里 | 富士通株式会社富士通研究所人工知能研究所 シニアリサーチ マネージャー |
| 永沼 美保 | 一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委 員会 国際戦略WG 主査／日本電気株式会社 品質・エンジニ アリング推進部門 主席プロフェッショナル |
| 原山 優子 | 東北大学 名誉教授／GPAI 東京専門家支援センター長 |
| 平野 晋 | 中央大学国際情報学部 教授・学部長 |
| 福岡 真之介 | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 |
| 松原 実穂子 | 日本電信電話株式会社 チーフ・サイバーセキュリティ・スト ラテジスト |

○ 政府側参加者

| | | |
|-------|------------|---|
| 石破 茂 | 内閣総理大臣 | |
| 城内 実 | 科学技術政策担当大臣 | |
| 平 将明 | デジタル大臣 | |
| 阿達 雅志 | 総務副大臣 | |
| 赤松 健 | 文部科学大臣政務官 | |
| 加藤 明良 | 経済産業大臣政務官 | 他 |

4. 議 題 中間とりまとめ（案）について

5. 資料

| | | |
|--------|------------------|------------|
| 資料 1 | AI 戦略会議 AI 制度研究会 | 中間とりまとめ（案） |
| 参考資料 1 | AI 戦略会議 | 構成員名簿 |
| 参考資料 2 | AI 制度研究会 | 構成員名簿 |

6. 議事要旨

- 議論に先立ち、城内科学技術政策担当大臣より以下の挨拶があった。
 - ・皆様ご多忙の折、ご参加いただき感謝申し上げます。
 - ・本日の議題は、これまでAI制度研究会において議論されてきた、制度の在り方についての中間とりまとめ案の審議です。
 - ・この場をお借りしまして、ここまでご尽力いただいた松尾座長をはじめとするAI戦略会議及びAI制度研究会の構成員の皆様に、厚く御礼を申し上げます。
 - ・AIは目まぐるしい速さで進化しており、「競争力強化」、「イノベーション促進」と同時に「リスクへの対応」についてもスピード感が重要であると認識しております。
 - ・本日は、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。また、本日、会議終了後に中間とりまとめ案を公表し、より広く国民の皆様の声を聴くため、パブリックコメントも実施したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

- 会議進行の関係上、平将明デジタル大臣、阿達雅志総務副大臣、赤松健文部科学大臣政務官、加藤明良経済産業大臣政務官の挨拶は書面にて机上配布となった。内容は以下のとおりである。

【平デジタル大臣】

- ・ 人口減少という喫緊の課題に直面する我が国において、行政サービスの質を維持・向上させるためには、デジタル技術とAIの全面的な実装が必要不可欠です。
- ・ AIについては、自民党のAIプロジェクトチームにおいて「世界で一番AIフレンドリーな国を作る」というビジョンが掲げられておりますが、イノベーション促進とAIを活用するリスクへの対応の両立をさせ、AI技術の積極的な活用を促進していくことが重要です。
- ・ デジタル庁では、現在、警察庁と連携した取組として、AI活用の高度化に向けた技術的な助言や分析AIのプロトタイプの開発・提供を行っており、このプロトタイプが完成すると、業務の大幅な合理化が期待されるところです。
- ・ このような取組や、行政職員の課題を解決するために開催した「AIアイデア・ハッカソン」等を通じて、ユースケースの発掘や実用化のための検証を進め、行政の効率を高めてまいります。

- ・このような政府におけるAIの利用促進を適切にリスク管理と一体で進め、行政の進化と革新を安全・安心に実現するため、関係省庁と連携して、来年春を目途に、AIの政府調達・利活用に係るガイドラインを整備してまいります。

【阿達総務副大臣】

- ・本年8月の第1回会合以降、AI制度研究会において、広島AIプロセスの成果や国際的な動向、幅広いステークホルダーのご意見等を踏まえた多角的な検討が行われ、今般、「中間とりまとめ案」をご提言いただきましたこと、構成員の皆様に深く感謝と敬意を表します。
- ・中間とりまとめ案では、広島AIプロセスの考え方にに基づき、国際的なAIガバナンスの議論をリードしていくべきとご提言いただきました。本年G7では、広島AIプロセス国際行動規範を効果的に実施するための報告枠組みを議論しており、年内での合意に至りました。来年早々にはその実施に至る見込みです。また、本年5月に立ち上げた「広島AIプロセス・フレンズグループ」については、多くの国から高い評価と幅広い支持を受け、現在、55の国・地域が参加しており、来年には初めての対面での会合開催を予定しています。賛同国のさらなる拡大や企業等による国際行動規範への支持拡大に向け、諸外国への働きかけを進めてまいります。さらに、GPAI東京専門家支援センターやAIセーフティ・インスティテュートとも連携して、AIの安全性等に係る国際的な議論にも貢献してまいります。
- ・また、広島AIプロセス等を踏まえ、経済産業省と連携して作成した「AI事業者ガイドライン」については、本年11月に最新の技術動向等を踏まえた更新を行うとともに、引き続き、AIネットワーク社会推進会議における議論等を踏まえつつ、更新作業を進めています。本ガイドラインは、AI関連事業者だけでなく、各省庁でのAI利用に係る検討等にも幅広く参照されており、分野横断的な指針として活用されているところ、今後も技術の進展等を踏まえ内容を更新してまいります。
- ・さらに、インターネット上の偽・誤情報が拡散している状況を受け、生成AIによるコンテンツを判別・分析する技術等の開発・実証を進めてまいります。
- ・加えて、中間とりまとめ案で言及いただいているAIに関する研究開発やAI活用の促進等については、総務省においても、我が国の大規模言語モデル（LLM）の開発力強化に向け

た質の高い日本語学習データの整備・提供、AIを支えるオール光ネットワーク等の次世代情報通信基盤の研究開発や国際標準化活動の支援を行っております。また、AIを含む先進的なソリューションの実証等によるデジタル技術の実装（地域社会DX）の推進、幅広い層のリテラシー向上等にも引き続き取り組んでまいります。

- ・総務省としては、中間とりまとめ案でご提言いただいた内容を踏まえて、これまでの取組を一層強化するとともに、今後のAI制度に関する政府全体の検討に積極的に貢献し、安全・安心なAIの開発・提供・利用環境作りをしっかりと支えてまいります。

【赤松文部科学大臣政務官】

- ・AIの開発や利活用等がもたらすイノベーションが社会課題の解決や我が国の競争力に直結する可能性がある一方で、様々なリスクも指摘されており、安全・安心の確保が求められております。リスクを低減し、開発や利活用等を進めるためにも、AIの透明性・適正性の確保が重要であると認識しております。

- ・文部科学省では、「統合イノベーション戦略 2024」の強化方策の一つである「AI分野の競争力強化と安全・安心の確保」を踏まえ、

- ・生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発
- ・科学研究向けAI基盤モデル開発・共用
- ・生成AIを活用した教育課題の解決・教育DXに向けた実証

等の加速に必要な経費を令和6年度補正予算において確保したところです。

現在調整中である令和7年度当初予算案と併せ、引き続きAI研究開発力の強化と利活用の推進にしっかりと取り組んでまいります。

- ・今後は本中間とりまとめも踏まえて、引き続き、基礎研究段階からのAIに関する研究開発の振興やその成果の社会実装の推進を通じて、安全・安心なAIの利活用によるイノベーションの促進に貢献するとともに、学校現場における生成AIの適切な利活用を実現するための取組を進めてまいります。

【加藤経済産業大臣政務官】

- ・AIのポテンシャルを最大限に引き出し、経済成長や社会課題解決につなげていくためには、便益とリスクの双方をもたらすAIについて、「イノベーションの促進」と「規律」

の両立を図ることが重要です。

- ・イノベーションの促進に向けては、産総研ABCIの提供など計算資源の拡充や、「GENIAC」プロジェクト等を通じたスタートアップやデータ、人材のエコシステムの創出を進めてまいります。
- ・一方、規律の確保に向けては、総務省とともに作成した「AI事業者ガイドライン」について、幅広い事業者による利用状況や技術の進展を踏まえつつ、継続的に更新していきます。特に、政府が率先して取り組んでいくため、デジタル庁と協力しながら、来年春を目途に、AIの政府調達・利活用に係るガイドラインを整備していきます。
- ・また、国際的に議論が進むAI安全性評価手法について、本年2月に設置したAIセーフティ・インスティテュート（AISI）が国内外のハブとなるよう、内閣府等と連携しながら、その活動を支えてまいります。
- ・変化の著しいAIについては、不断に対応策を検討・実行していくことが重要です。今後のAI制度の詳細検討に対しても、当省として引き続き積極的に貢献していきます。

○続いて、構成員より、中間とりまとめ（案）について以下のような議論があった。

【構成員】

- ・AI技術の飛躍的な発展は、消費者行動に多大な影響を与え、産業構造にパラダイムシフトをもたらしている。しかしながら、この技術の浸透に伴い、消費者問題に関する新たな課題が浮上している。
- ・一つ目として、AI技術を悪用した詐欺行為が増えている。ディープフェイク技術を用いたSNS投資詐欺や偽の通販サイトでは商品が届かない、偽物が届く、個人情報流出するなどのトラブル、AI駆動型のフィッシング攻撃などがあり、消費者の安全を脅かしている。AI技術の進化速度が法整備のスピードを大きく上回っている現状において、悪意のある主体がAI技術を悪用し、不正行為を繰り返しており、消費者は多大な損害を被っている。
- ・二つ目として、AIが提供する情報が誤っていたり偏った決定を下すことにより、消費者が誤った判断をし、それが消費者に不公平な影響を与えることになる。これは、消費者個人だけの問題ではなく、社会全体の信頼を損なう可能性もはらんでいる。
- ・三つ目として、AIは大量のデータを収集、分析するため、消費者のプライバシーが侵害されるリスクがあり、AIを活用したターゲティング広告により知らぬ間に思考や行動が

把握されていることがある。また、AIが消費者の購買行動を過度に誘導することで、消費者の自己決定権が侵害される可能性もある。

- ・これらの課題に対し、詐欺的な消費者トラブルに関しては消費者の利益を最優先に考え、厳格な法規制が必要と考える。
- ・次に、AI倫理に関する教育の拡充が不可欠であり、全世代にわたる消費者教育の強化やデジタルリテラシーを習得する場の提供をお願いしたい。
- ・AIの急速な発展に伴い、透明性と公平性に対する社会的な要請はますます高まっている為、AIの恩恵を享受しつつ、消費者問題に関してはリスクを最小限に抑えることが重要だと思う。

【構成員】

- ・イノベーションの促進とリスクの対応を両立させる観点から、既存の法制度やガイドライン等のソフトローをベースに対応することとし、これらではカバーができないリスクを業種ごとに特定をした上でハードロー導入の是非を議論していくことが適切であると考える。
- ・その上で、第一に、リスク対応とイノベーション促進の両立について、AIの開発者と提供者の間の責任分担の明確化、認証制度等によるガバナンスの強化、高いAIリテラシーを持つ人材育成などが必要となる。
- ・第二に、技術とビジネスの変化の速さに対応できる柔軟な制度設計という点について、AI事業者等の意見を制度設計に取り入れる仕組みや、全体の目標を政府が定めて規定の細かい部分については業界の方に委ねていただくというゴールベースの制度設計にすることが重要と考える。
- ・第三に、国際的な相互運用性や国際的な指針への準拠に関して、AI開発に必要なデータの国際的流通を促す国際標準化、又は他国の規制制度、あるいはG7の広島AIプロセスといった枠組みとの相互運用性の確保をお願いしたい。
- ・最後に、政府によるAIの適正な調達と利用については、調達プロセスの透明化の確保及び事業者への公正かつ多様な機会の提供をお願いしたい。
- ・今回の中間とりまとめ（案）については、このような考え方が適切に反映されていると考えており、また企業活動に十分な御配慮を頂いているというところを高く評価している。
- ・政府には、今後の法制度整備に当たり、我が国のAI開発、提供、利用を担う経済界の声

を酌んでいただきたい。

【構成員】

- ・国際的な視点から発言する。
- ・過去の事例の延長線にないのがAIシステムであり、その進化、社会への浸透のスピード、スコープ、それからインパクトの大きさからすると比較できないというのが現実で、既にAIアシスタントとしての使い方、AIエージェントとしての機能を持ちつつある。その中で、これまでの開発システムのやり方とは違う形で、AIの開発の専門家と使う方、実装現場の専門家が共創するというのが現状だと思っている。
- ・よって、AIガバナンスの枠組みそのものも進化し続けていくことが必要になっていくと考える。ハードローの欧州連合、ソフトローの米国と言われたのは過去の話。欧州連合、そして米国においても既に制度に関してもダイナミックに進化しており、その流れを一緒に作ることが日本に求められると思っている。
- ・組織レベルにおいても、様々なAIポリシーの作成、行動規範に関しても全てのアクターが参画することが必要と思っている。参画するだけではなくて、責任も発生する。現在は世界中で学習のフェーズにあると考えており、様々な取組、試みというものを共有しながらブラッシュアップしていくことが必要だと思っている。と同時に、何が起こっているかという情報の共有、それから取組に関しても主役が必要であって、ここにはやはりハブ機能が必要だと思っている。
- ・先が見通せない中であって、何か起こったときに判断基準となり、行動の修正を促す枠組みというのが必要であって、それが法制度だと認識している。
- ・そこで肝心なのが法の精神であり、そこでは社会の基盤となる価値を守る、これが欧州評議会の人権、民主主義、法の支配という考え方である。それから、責任あるAIの開発と活用を促すということが、これはAI法に関しても同じような考え方だが、何を日本の法の精神とするのか詰める必要がある。
- ・最後に、やはりこのAIに関する議論というのは英語がベースになっており、日本語に訳されたものもあるが、やはり中身が明確でないことが多々ある。そのため、片仮名英語ではなく、概念として捉えるという意味からも、用語集のしっかりしたものを作ることが必要だと思っている。

【構成員】

- ・AIの不適切な利用が指摘されている分野においては、まずは実定法をAI利用が適正に守

っているのか点検し、法を執行することを提案申し上げる。例えば、採用活動においてAIを利用する慣行が、効率性を理由にアメリカの企業で広がり、これが日本にも波及している。しかし、そのアウトプットが正しいエビデンスに基づいておらず、科学的な正確性を欠けることや、差別的なアウトプットのリスクもある等々、批判されている。

- ・特に顔の表情から感情を読み取れると触れ込む技術は、その採用活動等での利用に研究者等が厳しく反対している上に、ホワイトハウスの政策方針でも、教育分野や職業の雇用分野におけるAIの利用が繊細な取組をするように求められている。EUのいわゆるAI法においても、雇用や教育分野におけるAI利用が高いリスクに分類され、厳しく規制されているだけでなく、特に感情を読み取る技術の教育機関や職場における利用は、原則として禁止分野に指定された。以上のように、既に不適切な使用が明らかな分野においては、関係省庁が早急に点検と法執行を行って、法の欠缺が発見された場合には、立法やガイドラインのような政策、制定等も必要になると思料する。
- ・なお、AIに対して積極的に取り組む省庁があるところ、他方では余りそうではない省庁も見受けられるため、内閣府等が司令塔になり、関係省庁による点検作業等を主導していただくことを希望する。
- ・最後に、国際整合性の観点から、日本が積極的に主導して、理事会勧告にこぎ着けたOECD AI原則について付言する。アンケート調査によると、残念ながら認知度が低く、残念ながら日本企業が遵守しているとは見受けられないところもある。例えば同原則1.3条は、AIの判断によって不利益を被った個人に対しては説明責任や異議申立権を付与すべきであると規定されているが、日本の採用活動においてこれが遵守されているとは思われない。したがって、日本が主導して作ってきた国際基準を日本自身が遵守するためにも、早急な対応が望ましい。

【構成員】

- ・今回の中間とりまとめ（案）では、我が国は国際的なルールづくりに強く貢献した広島AIプロセスを踏まえつつ、AIリスクの対応を個別法などの既存の枠組みに委ねる方針が示されている。そして、既存の法制度ではカバーできない部分について、AI政策の司令塔を強化し、透明性や安全性を確保すると、そのための新たなAI法で補完するというアプローチが示されている。このアプローチは、リスクに適切に対応しながらイノベーションを促進していくということで、現時点ではベストな方針であると考えている。
- ・この方針に基づく立法が実現すれば、包括的な規制を採用するEUのアプローチとは異

なる日本型のAIモデルを世界に提示することができると考えている。この日本型モデルは、イノベーションの促進とリスクの対応という両立を図るものであり、国際社会における日本の先進的な政策を示すことによるリーダーシップの発揮という点だけではなく、国内外からのAI関連企業を日本に引きつけるためにも大いに寄与すると思われる。

- ・もともと、優れた法律の成立はゴールではなく、むしろスタート地点だと言える。AI分野は技術の変化が激しく、法の運用も常に見直す必要がある。これを実現するためには、継続的な検証と改善、すなわちP D C Aサイクルの実行が欠かせない要素だと考える。政府関係者の皆様には、この取組を通じてイノベーションを促進しつつ、AIの安心安全を更に高めていただくことを期待する。

- ここで、AI戦略会議座長およびAI制度研究会座長として、松尾座長より次の発言があった。

【松尾座長】

- ・皆様には非常に貴重な御意見を頂きました。内閣府は今後の政策に生かしていただければと思います。
- ・また、皆様には中間とりまとめ（案）を御了承いただけたものと思います。この会議の後、この中間とりまとめ（案）を公表し、内閣府は速やかにパブリックコメントを実施していただければと思います。もしパブリックコメントの前に細やかな修正があります場合は、座長の私に一任させていただければと思います。皆様、よろしいでしょうか。

（構成員一同、異議なし。）

- 続いて、松尾座長より次の発言があった。

【松尾座長】

- ・本日は、石破総理はじめ、関係閣僚、政府幹部の皆様、そして、構成員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。
- ・AI制度研究会は、7月に設置され、8月以降、6回にわたってAI制度の在り方について議論をしてきました。その間、約15名の有識者や関係機関等の方からのヒアリングも行いました。本日、その「中間とりまとめ案」を公表し、すみやかにパブリックコメントを実施することとしました。その概要をご説明いたします。

- ・まず、生成AIをはじめとするAIのイノベーションは目覚ましく、生産性の向上や様々な社会課題の解決に寄与します。一方で、AIには、様々なリスクがあります。このため、リスクへの対応と同時にAIの開発・活用を促進する必要があります。
- ・AIの開発・活用に関しては、①基盤モデルの開発や必要な計算資源の確保、②専門家人材の育成・確保、③AI学習用データの整備などに、産学官が連携し、引き続き強力に取り組んでいく必要があります。その際、ロボット、医療、防災におけるAIの活用など日本が重視すべき分野や、アジア諸国との連携など国際連携・国際貢献も重視すべきです。
- ・リスクへの対応に関しては、既存の法令やガイドライン等も活かし、イノベーションを阻害する過剰な規制は回避しつつ、必要不可欠な対策を講じていく必要があります。具体的には、
 - ①まず、政府においては、AIの適切な調達・利用が必要です。政府の取組みは、政府以外にも波及効果がありますので重要です。
 - ②また、医療機器、自動運転など重要なインフラや機器・システムに関しては、既存の業法や製品安全規制の下でリスクに対応し、今後、AIの導入実態に合わせて、必要な見直しを検討すべきです。
 - ③その上で、大規模な汎用AIを含め、様々なAIのリスクに対応するため、広島AIプロセスの国際指針等に則った指針を国が整備し、事業者による遵守を促すとともに、国は悪質な事案に対する調査や、主要なAI事業者による取組みの把握などが必要です。
 - ④これらの制度的対応に加え、コンテンツの来歴管理等の偽情報対策技術など、リスクの抑制に資する技術の開発・導入や、AIセーフティ・インスティテュートによるAIの安全性向上のための手法の検討も重要です。
 - ⑤AI政策は多岐にわたり、関係者も多いため、政府の司令塔機能の強化が必要です。
- ・以上申し上げたことを確実に実施し、最適な制度を構築するためにも、政府は所要の法案を速やかに検討していただきたいと考えております。
- ・これまでAI政策に関しては、日本は最善の手を最速で講じてきたと私は評価しています。引き続き、政府の強力なリーダーシップをよろしく願いいたします。

○ 続いて、石破内閣総理大臣より締め括り挨拶として、以下の発言があった。

【石破内閣総理大臣】

- ・本日は、年末のご多忙の折、ありがとうございます。

- ・ AI は、近年、急速に技術革新を遂げており、様々な社会課題の解決の切り札として期待されています。例えば、人手不足に悩む地方や、製造業の現場では、AI により人間のよりに複雑な動きが出来る新たなロボットや自動走行車などが可能となってきました。
- ・ 関係省庁一丸となって、産学官連携の下、AI のイノベーション促進、競争力強化に取り組んでください。
- ・ 一方で、AI には様々なリスクがあり、これへの対応が必要です。松尾座長からご説明いただいた中間とりまとめ案に沿って、城内大臣を中心に、平大臣ほか関係閣僚が協力して、AI のイノベーション加速とリスク対応を両立させる新たな法案を早期に国会に提出できるよう、対応を進めてください。
- ・ 政府における AI 政策の司令塔機能を強化するため、全閣僚からなる「AI 戦略本部」を設置します。AI の調達・利用のガイドラインを整備します。各省庁や自治体において、インフラ等における AI の導入実態を把握し、ガイドラインの見直しなどの対応を進めます。
- ・ 「広島 AI プロセス」に則った指針を整備し、民間事業者による遵守を促すとともに、悪質な事案の調査や AI 開発者からの情報収集など、必要な対策を講じます。
- ・ 偽情報対策などの技術開発や、AI の安全性に関する基準や評価方法の策定も支援してまいります。
- ・ これらの取組によって、我が国が世界で最も AI の研究開発・実装がしやすい国になることを目指し、世界のモデルとなるような AI 制度を構築していきます。そして、「広島 AI プロセス・フレンズグループ」などを通じて、世界に発信していきます。

○ 最後に、松尾座長より以下の発言があった。

【松尾座長】

- ・ 先ほど第 5 回の AI 制度研究会があり、その中でいろいろと委員の先生方から御意見いただきました。私非常に印象的だったのは、これはハードロー、ソフトローというような単純な二元論ではなくて、世界で最も進んだ制度になっているのではないかということ。必要なところはソフトローですが、AI の技術の進展が速いということを踏まえて、それに対して機動的に対応できるようにしていこうと。そのための AI の司令塔機能の強化であり、また政府がある程度の調査の権限を持つ、あるいは事業者が透明性、適正性に関

しての情報提供してくださいということで、非常に緻密な、ハードローの中でも非常に緻密な議論ができたと思っております。これもひとえに構成員の先生方の貴重な意見を賜ったことと、あと事務局の取りまとめの御尽力のおかげだと思っております。ありがとうございました。

- では、先ほどの総理の御指示を踏まえて、引き続きしっかり議論してまいりたいと思います。また、事務局は中間とりまとめ（案）のパブリックコメントをできるだけ早く開始するようにしてください。

以上